

草加市教育委員会会議録

令和 2 年第 2 回定例会

令和 2 年草加市教育委員会第 2 回定例会

令和 2 年 2 月 6 日（木）午前 9 時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル 4 階）

○議 題

- 第 1 号議案 第三次草加市教育振興基本計画を定めることについて
- 第 2 号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和元年度草加市一般会計補正予算（第 7 号））
- 第 3 号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和 2 年度草加市一般会計予算）
- 第 4 号議案 令和 2 年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて
- 第 5 号議案 令和 2 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 第 6 号議案 県費負担教職員の人事の内申について
- 第 7 号議案 令和 2 年 2 月 1 2 日付け職員の人事異動について
- 第 4 号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
- 第 5 号報告 草加市立小中学校 I C T 環境整備推進プロジェクト・チーム設置要綱の制定に係る専決処理の報告について

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理人	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み

○説明員

教育総務部長	青	木	裕
教育総務部副部長	本	間	錦 一
教育総務部副部長	福	島	博 行
教育総務部副部長	野	川	雄 一
指 導 課 長	河	野	健
学 務 課 長	菅	野	光 三
教育支援室長	坂	本	拓 也
子ども教育連携推進室長	春	日	和 久
生涯学習課長	板	橋	克 之
中央公民館長	上	野	恭 正
歴史民俗資料館長	細	川	昭 二
中央図書館長	長	澤	富美子

○事務局

名	倉	毅
山	岸	亮

○傍聴人 0 人

午前9時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、令和2年教育委員会第2回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

——— 前回会議録の朗読 ———

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件も含めまして、議案が7件、報告が2件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等ございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第6号議案 県費負担教職員の人事の内申について

◎第7号議案 令和2年2月12日付け職員の人事異動について

○高木宏幸教育長 初めに、通常、議案番号順に審議するところでありますが、本日、追加提出いたしました第6号議案及び第7号議案につきましては、人事に関わる事柄でありますので、秘密会で行うとともに、それぞれ関連しておりますので、会議冒頭で一括して審議してまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 それでは、第6号議案及び第7号議案につきましては秘密会とし、会議冒頭で一括して審議をさせていただきます。

説明の方のみお残りいただき、説明者以外は、ご退席をお願いします。

_____ 執行部退席 _____

_____ (秘 密 会) _____

_____ 執行部着席 _____

○高木宏幸教育長 審議を再開いたします。審議結果について報告させていただきます。

第6号議案及び第7号議案につきましては、審議の結果、可決となりました。

◎第1号議案 第三次草加市教育振興基本計画を定めることについて

○高木宏幸教育長 次に、第1号議案につきまして、副部長より説明させます。

○説明員 第1号議案、第三次草加市教育振興基本計画を定めることについてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、この議案は、本市における教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育基本法第17条第2項に基づきまして定めるものでございます。

策定に当たりましては、国や県の教育振興基本計画を参酌するとともに、本市における現状と課題を踏まえ、第四次草加市総合振興計画・第二期基本計画との整合を図りながら取り組んでまいりました。計画期間は、令和2年度から5年度までの4年間としております。市長部局に事務移管いたしましたスポーツ・文化を除きまして、教育委員会で所管しております子ども教育、生涯学習、人権教育の3分野を計画の基本構成にしております。附属機関をはじめ、学校長やPTA連合会など、関係団体からご提言をいただくとともに、市民の皆様からもパブリックコメントによるご意見をいただく中で策定してきたものでございます。

それでは、計画案の第4章では、草加の教育の目指す姿としまして、本計画の基本理念、また全体像を掲げております。

基本理念は、第二次の現行計画と同様、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」でござい

ます。題名にあるように、子どもたち、家庭、学校、地域、市民一人ひとりの「笑顔かがやく草加の教育」を目指してまいります。

続きまして、施策体系図になります。第三次計画では、基本理念の実現に向け、三つの基本構成のもと、五つの基本目標を掲げ、1－1から5－2までの16の施策を設定し、様々な取組を展開してまいります。

第5章、施策の展開では、施策ごとに、「現状と課題」、「施策の方向」、「主な取組」の三つの要素で内容を構成しております。今後4年間に取り組む各施策の内容につきまして、基本目標ごとに説明申し上げます。

基本目標1「目指す「草加っ子」（15歳の姿）を育む幼保小中を一貫した教育の推進」は、0歳から15歳までの全ての子どもの育ちを支える「子ども教育」を中心とした内容となっております。

具体的には、これまで重点的に進めてきた幼保小中を一貫した教育を更に市全体で推進しながら、子どもたちの学力の向上に取り組めます。また、心豊かな健康でたくましい児童生徒を育成し、きめ細かな特別支援教育の推進・充実、全ての教育活動を支える上で重要となる教員の指導力の向上に向けた施策などに取り組んでまいります。

次に、基本目標2「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」は、子どもたちの成長を支える上で必要不可欠である家庭や地域との連携・協働を推進するための施策が中心となっております。

具体的には、コミュニティ・スクールを全校に導入するなど、子どもたちの成長を支える上での目標や課題を共有し、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。また、教育の出発点であり重要な役割を担っている家庭教育への支援を推進してまいります。

次に、基本目標3「教育環境の整備・充実」は、学校教育施設等の整備に関する内容が中心となっております。

具体的には、各種計画に基づき、校舎等の大規模改修やトイレ環境の改善等、計画的に学校教育施設等の改修や長寿命化を進めてまいります。また、教育の情報化に対応した学習環境の整備・充実を図り、ICTを活用した教育活動に取り組んでまいります。

次に、基本目標4「学びの成果が発揮される生涯学習の推進」は、生涯学習を推進するための体制づくりや幅広い分野における学びの提供など、ソフト、ハード両面において各施策を展開する内容となっております。

具体的には、学習へのきっかけづくりとして、生涯学習情報提供サイト、マイ・ステージの

充実や普及に努めるとともに、そうか市民大学や子ども大学そうかの内容充実にも努めてまいります。

また、文化財保護に計画的、継続的に取り組みまして、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用を図り、後世に継承してまいります。

図書館サービスでは、学校・家庭・地域において、市民が読書に親しむ環境を充実させてまいります。

次に、基本目標 5 は「人権教育の推進」で、学校人権教育と社会人権教育に係る内容となっております。

具体的には、学校教育においては、様々な機会を通して人権を大切にしようとする教育を推進してまいります。社会教育においては、全ての人が相互に認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指してまいります。

最後に、第 6 章、「計画の推進に際して」をご覧ください。この章では、令和 2 年度からコミュニティ・スクールが全校実施されることや、引き続き、子ども教育連携の推進や学力向上を推進していくため、また、ふるさと草加に愛着や誇りを持ち、未来を拓く人材を育むためにも、学校・家庭・地域の連携・協働が今まで以上に必要になると考えまして、1 として「地域全体で取り組むための連携・協働」という表題を設け、その中で、学校・家庭・地域のそれぞれの役割について明記しております。

また、2 として「計画の進行管理」の項目を設けました。(1)では、施策評価として P D C A サイクルを回すことの重要性などを記載し、(2)として、各年度における教育方針及び重点施策の策定として、改めて本計画の中で教育方針及び重点施策の位置付けを明確にいたしまして、市民の皆様へ教育委員会の取り組みを周知していきたいと考え設定したところでございます。

計画に掲げた各施策の取組状況につきましては、これまでも教育委員会の事務に関する点検・評価報告書として市議会に提出し、公表しておりますが、引き続き、報告書を取りまとめる過程において施策の評価、進行管理を行い、市民の皆様への説明責任を果たしながら、計画の実現を図ってまいりたいと考えております。

なお、133 ページの一番下に議決予定、施行予定とありますが、議決をいただきましたら、この「予定」という表記は取らせていただきたいと考えております。また、本計画の発行につきましては、計画書の余白部分に写真などを掲載し、レイアウトを整える作業を行った上で、3 月に発行したいと考えております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者　今、説明がありましたことで1点お尋ねします。最後にお話があった最終的には3月発行ということで、余白については写真のレイアウト等を考えているということですが、かなり余白もあると思うので、もう少し具体的に、例えば中学校区の発表や学校教育だけに限らず、様々なものがあると思います。今の段階で写真については、適当に選ぶということはもちろんないと思いますが、写真のレイアウトについてお考えを聞かせていただければと思います。

○説明員　現在、写真については、それぞれの章に合わせた形で、適当なものを取りそろえている段階ではございますが、基本的には、見にくくはならないよう、また、余白があまり多くはならないようにということでレイアウトを考えているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者　個人情報観点で、何か特定されたり、名称などの問題もあると思いますが、そこも含めて、是非すばらしいものに仕上げていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○川井かすみ委員　先ほど村田委員がおっしゃった写真についてですが、例えば、子ども用車椅子というものもあるというように、いまだに子ども用車椅子はベビーカーと勘違いされやすく、子育て支援課の前にも、これは子ども用の車椅子ですとポスターが張ってあったりしますので、もっといろいろな方にも知っていただくために、提案ですが、子ども用車椅子を掲載していただくと、より多くの方に周知できるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○説明員　検討させていただきます。

○小澤尚久委員　120ページのところですが、成果指標一覧を載せていただいて、より具体的な実情を捉えられるような指標を設定していただいていると思います。ただ、中には、施策1-3については、中学校は実績値が100%になっていて、目標値が100%となっています。このところは、もちろんそれを維持し続けて、しっかりとやっていくという意味合いもあるかと思うのですが、もしその段階がクリアできたら、次のステップに進めるような指標の設定の仕方もあるかと思いましたので、更に検討していただければと思いました。

2点目ですが、119ページ、計画の進行管理を行っていくPDCAサイクルということをしっかり踏まえて行っていくとありますが、ここに載らないような、突如、国からの新しい政策などが急に入ってくるという現状があると思います。そこに柔軟に対応できるようなシステ

ムでありたいと思うので、(2)のところで、各年度における教育方針及び重点施策は毎年度策定するとあるので、そんなに心配ないかと思いますが、柔軟な計画でありたいと思いました。

○村田悦一教育長職務代理者 今、小澤委員からPDCAサイクルのお話がありましたが、第三次は、第一次、第二次を踏まえて4月から開始となるわけですが、当然、その先に第四次もあります。「はじめに」を改めて読ませていただきまして、第三次では二つの大きな狙い、それは下から2段目の段落ですけれども、第三次計画では、現行計画に引き続き、子ども教育の連携の推進を重点施策の一つとして、また全小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを目指すとなります。今回進めていく中で大きな柱はこの二つだと私は捉えております。そういった中で、今までの第二次計画の検証と今後の草加市の教育課題が14ページから出ていますが、33ページに自己肯定感、自己有用感、それから120ページに成果指標で自己肯定感と自己有用感のことが出ています。例えば、この辺りのところをもう少し、今回、第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画も、表に自己肯定感、自己有用感を育むということが出されていますので、この計画を検証していく視点として、もう少し自己肯定感、自己有用感を表に出していければ良いと思います。それは、前に全国学力・学習状況調査での評価は、埼玉県、全国よりも低いという話が教育委員会の中で出たと思いますが、この辺りのことを草加市の調査だけで検証していくのか、もしくは、全国学力・学習状況調査等でも、そういった項目もあるわけですから、全体的に見て捉えられていくことが良いかと思いました。

それから、コミュニティ・スクールのところでは、学校・家庭・地域の連携という項目のものがここにはありません。ですから、その辺のところもどのようにしていくのでしょうか。過日、通学区審議会でも、学校・家庭・地域についての話があって、一つの答申の報告をいただきましたが、学校・家庭・地域の連携ということで、PDCAサイクルの中で進めていくことが大事かと思いました。大きな柱の中で、それをしっかり押さえた上で進めていってほしいと思います。よろしくお願いいたします。

○高木宏幸教育長 第三次草加市教育振興基本計画については、今、村田委員からもお話にありましたが、第二次を踏まえて第三次ということで、この計画を策定するに当たっては相当の時間と、委員の皆様を始め関係団体、その他パブリックコメントを含めて、様々なご意見を受けて作り上げてきました。一番大事なことは、もちろん作り上げて終わりではないわけで、これを着実に進めて、草加の教育理念の実現を目指して取り組んでいくということが必要であると強く思っております。

そういう意味では、特に冒頭のところに書かせていただきましたが、幼保小中を一貫した教育、更には地域とともにある学校づくりということの中で、子どもたちの育ち、あるいは市民の皆様の生涯学習をしっかりと進めていけるように事務局としても努力をしていきたいと思っておりますので、また引き続きご協力、ご理解いただければと思います。

それでは、第1号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第1号議案については、可決いたします。

◎第2号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和元年度草加市一般会計補正予算（第7号））

○高木宏幸教育長 続きまして、第2号議案について、副部長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和元年度草加市一般会計補正予算（第7号））についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、市議会の議決を経るべき案件でございます。市長から教育委員会に対し意見を求めるものでありますことから、今回、議案としてお諮りするものでございます。

初めに、学校施設維持管理事業（小学校）についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、令和2年度に予定しております小学校4校、新田小学校、稲荷小学校、八幡北小学校、長栄小学校のブロック塀等改修工事に対し、学校施設環境改善交付金及び学校施設整備事業債を活用し、令和元年度予算で前倒して行うため、歳入歳出予算の補正を行うものでございます。

なお、当該交付金につきましては、翌年度への繰り越しも認められること、また適正な工期を確保する必要がありますことから、翌年度へ小学校4校のブロック塀等改修工事費を繰り越すものでございます。

予算額につきましては、歳入予算は、学校施設環境改善交付金が1,987万7千円、学校施設整備事業債が4,610万円で、歳出予算は、工事請負費といたしまして6,847万5千円の増額補正となっております。

次に、トイレ環境改善整備事業（中学校）についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、令和2年度に予定しております中学校6校、瀬崎中学校、花栗中学校、新栄中学校、両新田中学校、新田中学校、青柳中学校のトイレ改修工事に対し、学校施設環境改善交付金及び

校舎等大規模改造事業債を活用し、令和元年度予算で前倒して行うため、歳入歳出予算の補正を行うものでございます。

なお、当該交付金につきましても翌年度への繰り越しも認められること、また適正な工期を確保する必要がありますことから、翌年度へ中学校6校のトイレ改修工事費などの繰り越しを行うものでございます。

予算額につきましては、歳入予算は、学校施設環境改善交付金が1億7,610万7千円、校舎等大規模改造事業債が4億690万円で、歳出予算は、工事請負費及び監理業務委託料といたしまして5億9,896万6千円の増額補正となっているところでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 ブロック塀等については、これで大体懸案が解消され则认为てよろしいのでしょうか。

○高木宏幸教育長 副部長。

○説明員 全てではなくて、これから順次行っていく学校はまだあります。

○小澤尚久委員 今のところ安全やいろいろな配慮がされて、危険のないようにされているということでよろしいですか。

○説明員 そのとおりでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 関連して、トイレは小学校については終わっていると理解しているのですが、今後の小学校、中学校の予定はどのようなのでしょうか。現況を教えていただければと思います。

○説明員 小学校は終わっております。残りは中学校ということで、令和4年までに完了する予定でございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第2号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第2号議案については、可決いたします。

◎第3号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和2年

度草加市一般会計予算)

○高木宏幸教育長 次に、第3号議案について、副部長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(令和2年度草加市一般会計予算)についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、市議会の議決を経るべき案件でございまして、市長から教育委員会に対し意見を求めるものでありますことから、今回、議案としてお諮りするものでございます。

令和2年度の人件費を含めた教育費につきましては、60億2,735万3千円で、前年度と比較しまして5,047万5千円、0.8%の増加となっております。

増額する主な内容といたしましては、屋内運動場へのエアコン設置に係る経費で6億2,728万円の増、会計年度任用職員制度への移行に伴う経費で3億4,857万6千円の増、小学校の新学習指導要領の全面実施に伴う教師用教科書などへの購入経費で7,216万3千円の増額となっております。

一方、減額する主な内容としましては、小学校のトイレ改修や、屋内運動場の非構造部材の耐震化が完了したことに伴い5億8,350万7千円の減、川柳中学校の大規模改造工事が完了したことに伴い3億7,276万4千円の減額となっております。

また、令和2年度の一般会計に占める教育費の割合につきましては6.9%となっております。

次に、教育費の歳入につきましてご説明申し上げます。令和2年度の歳入予算額は10億4,823万4千円で、前年度と比較しまして4億4,423万円の減額となります。

減額する主な内容といたしましては、施策3-1「安全安心な学校教育施設の整備・充実」で、小学校のトイレ改修や、屋内運動場の非構造部材耐震化工事、川柳中学校の大規模改造工事の完了に伴い、国庫補助金や市債などで6億5,665万6千円の減額となっております。

一方で、増額となった内容につきましては、施策4-4「読書活動を支える図書館サービスの充実」で、中央図書館の空調設備の改修工事に伴い市債を発行することから1億9,798万2千円の増額となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。令和2年度予算事業別内容をご覧ください。

初めに、施策1-1「子ども教育の連携の推進」では、前年度と比較して95万円の増額となっております。

増額の要因は、2番「「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業」が会計年度任用職員制度への移行に伴い、422万6千円の増額となっております。

一方で、減額となった事業は1番「子ども教育連携推進事業」が、親の学習講座の開催等の経費を新規事業である37番「家庭教育支援事業」に移管することなどに伴い、327万6千円の減額となっております。

次に、施策1-2「自ら学ぶ「草加っ子」の育成」では、前年度と比較して4,732万5千円の増額となっております。

増額の主な要因は、4番「学校教育補助員配置事業」及び6番「英語教育・国際理解教育推進事業」が会計年度任用職員制度への移行に伴い、それぞれ3,520万2千円と859万1千円の増、7番の新規事業でございます「日本語指導支援事業」が、日本語指導支援員及び通訳者の配置などに係る経費として212万5千円の皆増となっております。

次に、施策1-3「心豊かな「草加っ子」の育成」では、前年度と比較して1,591万4千円の増額となっております。

増額の主な要因は、8番「豊かな心推進事業」が、「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の実施に伴う経費として100万9千円の増、11番「生徒指導推進事業」が会計年度任用職員制度への移行に伴い、2,004万5千円の増額となっております。

次に、施策1-4「たくましく生きる「草加っ子」の育成」では、前年度と比較して150万5千円の減額となっております。

減額の主な要因は、16番「学校給食推進事業（中学校）」が学校給食調理業務委託料の減額に伴い456万円の減、17番「学校給食管理運営事業」が学校給食システム電算委託料の減額に伴い123万2千円の減額となっております。

次に、施策1-5「多様なニーズに対応した教育と支援の充実」では、前年度と比較して6,165万6千円の増額となっております。

増額の主な要因は、23番「教育相談充実事業」が、スクールソーシャルワーカーを8人増員することに伴い2,560万3千円の増、24番「特別支援教育充実事業」が会計年度任用職員制度への移行に伴いまして3,281万3千円の増額となっております。

次に、施策2-1「地域とともにある学校づくりの推進」では、前年度と比較して651万8千円の増額となっております。

増額の主な要因は、33番、34番「学校管理運営事業（小学校・中学校）」が学校運営協議会を全校に設置することに伴う経費としまして、それぞれ169万9千円と81万円の増額となっております。

次に、施策2-2「家庭教育への支援」では、前年度と比較して214万5千円の増額とな

っております。増額の要因は、新規事業でございます３７番「家庭教育支援事業」が、１番「子ども教育連携推進事業」から親の学習講座の開催などの一部の事務を移管することに伴いまして２１４万５千円の皆増となっております。

次に、施策３－１「安全安心な学校教育施設の整備・充実」では、前年度と比較して６億４，４８９万９千円の減額となっております。

主な減額の要因は、３９番「学校施設維持管理事業（中学校）」が、新栄中学校の雨水貯留施設改修工事費の皆減により１億２，８３５万円の減、４０番「学校維持管理運営事業（小学校）」が瀬崎小学校用地の購入費の皆減に伴い２億５２５万６千円の減、４４番「トイレ環境改善整備事業（小学校）」がトイレ改修工事の完了に伴い２億５，５１１万円の減、４９番「非構造部材耐震化事業（小学校）」が、屋内運動場の非構造部材耐震化工事の完了に伴い３億２，８３９万７千円の皆減、５０番「校舎等大規模改造事業（中学校）」が川柳中学校の大規模改造工事の完了に伴い３億７，２７６万４千円の皆減となっております。

一方で、増額している事業は、４２番、４３番「エアコン設置等事業（小学校・中学校）」が、屋内運動場へのエアコン設置に係る経費として、それぞれ３億３，５１９万９千円と２億９，２０８万１千円の増額となっております。

次に、施策３－２「学習環境の整備・充実」では、前年度と比較して１億１，５１４万３千円の増額となっております。

増額の主な要因は、５１番、５２番「情報教育環境整備事業（小学校・中学校）」が令和元年９月に更新した校務用情報教育機器の借上料が増加したことに伴い、それぞれ２，７８６万１千円と１，３６５万３千円の増、５５番「教科書等整備事業」が教師用教科書及び指導書等の購入に係る経費として７，２１６万３千円の増額となっております。

次に、施策４－１「生涯を通した多様な学習機会の充実」では、前年度と比較して５１３万５千円の減額となっております。

減額の主な要因は、５８番「生涯学習推進体制整備事業」が旧谷塚西公民館跡地整備工事費の皆減に伴い、４８５万６千円の減額となっております。

次に、施策４－２「公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実」では、前年度と比較して１，２７６万４千円の増額となっております。

増額の要因は、６５番「公民館等事業」が、川柳文化センターの体育室どんちょう改修工事及び３階防火シャッター改修工事などに伴い、１，２７６万４千円の増額となっております。

次に、施策４－３「文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進」では、前

年度と比較して３２９万円の増額となっております。

増額の主な要因は、６６番「文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業」が埋蔵文化財調査報告書作成委託料などの経費として４０１万９千円の増額となっております。

次に、施策４－４「読書活動を支える図書館サービスの充実」では、前年度と比較して２億２,５２５万７千円の増額となっております。

増額の要因は、６９番「図書館情報サービス・管理運営事業」が中央図書館空調設備等改修工事に係る経費として２億２,５２５万７千円の増額となっております。

次に、施策５－２「社会人権教育の推進」では、前年度と比較して２３２万２千円の増額となっております。増額の要因は、７１番「社会人権教育推進事業」が吉町集会所の老朽化した椅子及び机などの買い替えに係る経費として２３２万２千円の増額となっております。

最後になりますが、施策体系外では、前年度と比較しまして１億９,５７２万７千円の増額となっております。増額の要因は、７３番「総務企画課管理運営事業」が会計年度任用職員制度への移行に伴い１億９,５７２万７千円の増額となっているところでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員　以前にもお聞きしたかもしれませんが、２３番のスクールソーシャルワーカーのことですが、８人増員ということで、この方々は普段どんな配置をされて、どんな働きをされるのか、もう少し詳しくお願いいたします。

○高木宏幸教育長　教育支援室長。

○説明員　スクールソーシャルワーカーは、今年度、県費で２人、市費で１人配置しております。問題を抱える児童が置かれた関係への働きかけということで、不登校、虐待等の問題について関係機関とネットワークの構築を図ったり、家庭訪問をしたりしながら、学校と連携して児童生徒の支援に当たっているものでございます。

来年度、８人増員になり、全中学校区に１１人配置になりますので、全中学区を網羅した体制を整えまして、児童生徒の支援に他機関と連携して当たるようにしていきたいと考えております。

○小澤尚久委員　それでは、普段は中学校にいらっしゃって、そこから各学校を回っていくというイメージでよろしいですか。

○説明員　スクールソーシャルワーカーは、現在は教育支援室の中での配置でしたが、来年度

11人になりますので、中学校区を担当するという事で、チームを組んでやる場合もあると思いますが、担当中学校区としましては、3校又は2校の担当をしていただいて、不登校あるいは虐待等の問題があるところを学校と連携しながら支援に当たるということで考えております。

○川井かすみ委員 エアコン設置等事業について、屋内運動場エアコン設置と記載してありますが、体育館のエアコンという捉え方でよろしいでしょうか。同時に体育館のトイレも工事をするような話を聞いたような気がするのですが、体育館のトイレが使えなかったり、流れが悪かったりして、台風の避難所になったときに校舎の職員用トイレを使わざるを得なかったという話も聞いています。体育館のトイレの工事に関しては、予定はございますか。

○高木宏幸教育長 副部長。

○説明員 屋内運動場ということで、これは体育館になります。体育館のトイレの改修ということですが、これも併せて行う予定でおります。

○村田悦一教育長職務代理者 この後、第4号議案で教育方針や重点施策が出ますので、それがまだ承認されていない中で、予算の話になっていて、これは議会に提出するということだとは思いますが、建前としては、先に教育方針と重点施策が決まったところで予算の議決をするということが良いと思います。要望ですが、そう感じましたので、お話をさせていただきました。

第三次草加市教育振興基本計画が令和2年度から進んでいく中で、予算について改めて確認をしました。施策1-1が子ども教育の連携の推進ですが、1.7%増で、これだけで子ども教育連携ができるわけではなくて、要するに中核となっているわけで、実際にはその後の自ら学ぶ「草加っ子」の育成、心豊かな「草加っ子」、たくましく生きる「草加っ子」、多様なニーズに対応した教育と支援の充実、この辺りが関連していく中で、子ども教育連携の推進、0歳から15歳ができていくかと思うので、改めてもう一度、教育委員会内部の連携、お金の使い方も含めて、人の動き、研究発表も子ども教育連携推進室だけではなくて、今度は指導課と教育委員会という視点の中でやっていくというお話もありましたので、それは子ども教育連携の推進、お金も全てそういう形の中で重ねながら、うまく生かしていくということをぜひお願いしたいというのが1点です。

それから、コミュニティ・スクールについては、かなりの増額になっておりますが、学校運営協議会委員を全校でやっていくためには、お金の問題ではないと思いますので、コミュニティ・スクールがいかに実を上げていくのか、そこも含めて、これもここだけの予算の面で増と

いうことだけを見ていくとだめかと、改めて自分のことも考えて、その辺の二つの柱に向かって、全ての事業が関連し合っていないといけないのかと感じましたので、よろしくお願いいたします。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第3号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第3号議案については、可決いたします。

◎第4号議案 令和2年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて

○高木宏幸教育長 次に、第4号議案につきまして、副部長より説明させます。

○説明員 令和2年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、第三次草加市教育振興基本計画の実現に向けて、計画初年度の令和2年度における草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めるものでございます。

来年度から第三次草加市教育振興基本計画が始まることから、内容を総合的に改めているため、主な変更点についてご説明させていただきます。

まず、子ども教育連携推進室の欄をご覧ください。引き続き、幼保小中を一貫した教育を実施するとともに、子どもたちの自己肯定感、自己有用感を一層高めることができるよう、各中学校区の教育実践を支援する旨を加えております。

次に、指導課の欄をご覧ください。第1段落目でございますが、学力向上を最重要課題の一つと捉え、今まで以上に授業改善を進めていくため、「主体的、対話的で深い学び」の実現、自己肯定感、自己有用感を高めることを視点としてといった旨を加えております。また、1ページ目の最後の行をご覧くださいと思いますが、「特別の教科 道徳」を要に全ての教科等で道徳教育を推進し、全ての教育活動を通じて、「いのちの大切さ」を実感する教育を行う旨を加えております。

次に、学務課の欄をご覧ください。来年度から全小中学校でコミュニティ・スクールを設置することから、学校・家庭・地域が目標を共有し、連携・協働を図り、地域とともにある学校

づくりを推進する旨に改めております。また、「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」に基づき、働き方改革を推進する旨を加えております。

次に、教育支援室の欄をご覧ください。大きく「教育相談」、「特別支援教育」に分けて記載しております。一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援の充実や幼保小中と連携した丁寧な相談活動を推進するとともに、十分な環境整備や支援体制を構築していく旨に改めております。

次に、総務企画課の欄をご覧ください。安全安心な教育環境の整備を効果的、効率的に実施するとともに、学校施設の長寿命化計画の策定やエアコン等を設置し、防災機能の向上を図る旨に改めております。

次に、生涯学習課の欄をご覧ください。草加市生涯学習推進指針に基づき、学びの成果が発揮される生涯学習の推進を図る旨に改めております。

次に、生涯学習課、歴史民俗資料館の欄をご覧ください。内容に大きな変更点はございませんが、歴史民俗資料館の整備の後に充実を加えております。

次に、中央図書館の欄をご覧ください。開館20周年を迎え、これまで以上に全ての利用者が読書に親しめる環境の充実を図ること、学校や関係諸機関、市民ボランティアと連携して草加市子ども読書活動推進計画を積極的に推進する旨に改めております。

次に、指導課、生涯学習課の欄をご覧ください。全ての教育活動において子どもたちの発達段階に応じた人権を大切にしよう教育を推進する旨に改めております。

最後に、本市のステートメントでもあります「やさしさがあふれるまち 草加」を加えまして、今まで以上に市長との連携を図りながら教育行政を推進していく旨に改めております。

教育方針については、以上でございます。

続きまして、重点施策について説明させていただきます。

重点施策につきましても新旧対照表を用いまして、主な内容についてご説明させていただきます。

資料1 ページ目、右側一番上の「「笑顔かがやく草加の教育」を目指して」の欄をご覧ください。こちらも教育方針と同様に、来年度から新しい計画がスタートすることから、総合的に書き改めております。

次に、基本理念の欄から3ページの基本目標5の欄までの記載でございますが、第三次草加市教育振興基本計画から引き写しているため、説明は割愛させていただきます。

次に、3ページの下段をご覧ください。ここからは施策ごとの記載になりますが、第三次草

加市教育振興基本計画の内容を引用しながら作成したため、前年度から大幅に表現を変えております。順次、各施策の主な内容についてご説明させていただきます。

施策１－１「子ども教育の連携の推進」の欄をご覧ください。この施策では、第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に基づき、幼保小中、家庭や地域が連携を図り、目指す「草加っ子」（１５歳の姿）の実現を図っていくこと、子どもたちの自己肯定感・自己有用感を育成するため、引き続き、幼保小中を一貫した教育を全中学校区で実施すること、「学ぼう！ふるさと草加」等の各資料を有効に活用できるよう支援していくこととしております。

４ページをご覧ください。身近な自然や文化に親しむ体験機会の充実、アプローチャカリキュラムの実施など、子どもたちの豊かな心を育む取組を支援するとともに、「草加市幼保小中一貫教育プログラム」等を活用し、各園が教育、保育の質を一層高められるよう、子ども教育連携支援員による訪問支援を充実させることとしております。

次に、施策１－２「自ら学ぶ「草加っ子」の育成」の欄をご覧ください。この施策では、「指導の基」の活用、「草加っ子の学びを支える授業の５か条」の徹底、学力・学習状況調査等の各種調査の分析、活用による授業の充実を図ることとしております。

次に、５ページをご覧ください。幼保小中を一貫した教育を推進する中で、児童生徒の発達段階を考慮し、学習の基盤を作る活動を充実させるとともに、「主体的、対話的で深い学び」に取り組めるようにすることや、各校でのカリキュラム・マネジメントを適切に行えるよう支援していくとしております。

さらに、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、一定期間、初歩的な日本語や日本文化を学ぶ機会を通して、日本語指導を支援する旨を加えております。

次に、６ページの施策１－３「心豊かな「草加っ子」の育成」の欄をご覧ください。

この施策では、幼保小中を一貫した教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性・社会性を育むこと、全教育活動を通して道徳教育や「いのちの大切さ」を実感する教育の充実を図ることとし、特に道徳教育では、「考え、議論する道徳」の実現に向けて授業の質的転換を図ることとしております。

また、いじめや不登校、暴力行為等の未然防止・早期発見・早期対応に努めるため、全中学生に導入した匿名報告・相談アプリ「STOP i t」の記載を加えております。

次に、施策１－４「たくましく生きる「草加っ子」の育成」の欄をご覧ください。

こちらの施策では、幼保小中を一貫した教育を推進する中で、体育・保健体育の授業改善に取り組むこと、「健康・体力向上グランドデザイン」に基づき、体力・運動能力の向上に向け

た取組を行うこととしております。

次に、7ページをご覧ください。中学校部活動では、「草加市中学校部活動の方針」に基づき、生徒の心身の健康管理や活動中の事故防止など適切な指導を行い、各部の活動が充実するよう努めることとしております。

学校給食では、地場産の食材の積極的な活用やアレルギー対策などを講じて、安全でおいしい給食を提供するとともに、給食費の公会計化に向けた検討を進めることとしております。

学校保健では、フッ化物洗口の実施校を拡大し、虫歯の治癒率の向上と合わせ、むし歯予防に努める旨を加えております。

次に、8ページ、施策1－5「多様なニーズに対応した教育と支援の充実」の欄をご覧ください。

この施策では、スクールソーシャルワーカーの全中学校区への派遣や、不登校対策を充実させるために個に応じた支援シートの活用、関係機関と連携したケース会議の開催を推進していくとともに、さわやか相談室の有効な活用を更に進めることとしております。

また、特別支援教育担当教員育成研修会等の各種研修会の充実や、草加かがやき特別支援学校等が担うセンター的機能を活用し、全教員の指導力の向上を図るとともに、支援籍学習を推進することとしております。

次に、9ページ、施策1－6「「草加っ子」の学びを支える指導力の向上」の欄をご覧ください。

この施策では、新たに「主体的、対話的で深い学び」の実現や自己肯定感・自己有用感の育成を研究課題とした委嘱研究を進めるとともに、全ての教員に「「草加っ子」の学びを支える授業の5か条」を徹底させるなど適切な指導・支援を行い、教員の指導力の向上を図ることとしております。

また、スクールサポートスタッフの配置、部活動指導員や部活動外部指導者の活用などにより、地域との連携・協働を促進し、教職員の負担軽減を図ることとしております。

次に、施策2－1「地域とともにある学校づくりの推進」の欄をご覧ください。

こちらの施策では、来年度から全校でコミュニティ・スクールを導入することから、学校運営協議会委員や関係者を対象とした研修会を開催するなど、各校の学校運営協議会の活動状況が共有できるようにしていくこととしております。また、学校運営協議会と学校応援団が両輪となり、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進することとしております。

次に、10ページをご覧ください。子どもたちが草加についての理解を深め、愛着や誇りを

持てるよう、各中学校区が冊子「学ぼう！ふるさと草加」を活用して、ふるさと草加学習を工夫しながら実践できるよう支援することとしております。

次に、施策２－２、家庭教育への支援の欄をご覧ください。

この施策では、保護者向けリーフレットの配付など、家庭教育が一層充実するよう支援するとともに、家庭・学校連携シートの活用を促し、家庭と小学校が連携して子どもの円滑な就学に取り組めるよう支援していくこととしております。

また、「親の学習」講座や子育て講演会を実施し、子育ての重要性や子どもとの関わり方を学ぶ機会を提供するとともに、中学生を対象とした「親の学習」講座を全中学校で実施し、大人になること、親になることに希望を持てるようにすることとしております。

次に、１１ページ、施策３－１「安全安心な学校教育施設の整備・充実」の欄をご覧ください。

こちらの施策では、老朽化している施設への対応や学習環境の改善に向け、トイレ改修、屋内運動場へのエアコン設置などを順次進めるとともに、長寿命化計画の策定を行うこととしております。

次に、施策３－２「学習環境の整備・充実」の欄をご覧ください。この施策では、コンピュータを始めとする情報機器や情報ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、それらを適切に活用したプログラミング教育を含めた学習活動の充実を図るとともに、ＩＣＴ支援員を配置し、その活用の充実を図ることとしております。

次に、１２ページ、施策４－１「生涯を通した多様な学習機会の充実」の欄をご覧ください。

こちらの施策では、「草加市生涯学習推進指針」に基づき、「学びのきっかけづくり」「学びの充実とネットワークづくり」「学びの成果をいかす人づくり」の三つの取組に係る各種事業を推進することとしております。

次に、１３ページ、施策４－２「公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実」の欄をご覧ください。

この施策では、長寿命化計画を策定するとともに、市民が安全で快適に利用できるよう適切な修繕を実施することとしております。

また、土曜日や放課後における子どもたちの居場所づくり事業を継続するとともに、子育て支援事業、高年者事業の充実や外国籍市民向けの事業の実施を進めることとしております。

次に、１４ページ、施策４－３「文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進」をご覧ください。

こちらの施策では、「草加市文化財保護指針」に基づき、「文化財保護意識の高揚」「文化財保護体制の確立」「文化財保護施設の整備」を三つの柱とし、個々の取組を推進することとしております。

国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」については、引き続き、関係機関などと連携を図りながら進めることとしております。

次に、15ページ、施策4-4「読書活動を支える図書館サービスの充実」の欄をご覧ください。

この施策では、図書館3階の一般室にWi-Fiを導入したインターネットコーナーを設置するほか、いつでもどこからでも利用可能な電子図書館の充実や魅力ある蔵書の整備、公民館図書室等とのネットワークの活用により、図書館資料を効果的・効率的に提供することとしております。

また、レファレンス機能を充実させ、調べものに役立つ図書等を分かりやすく紹介するパスファインダー等の資料や情報を積極的に発信することにより、広く市民の知的要求に応えるサービスを提供することとしております。

次に、施策5-1「学校人権教育の推進」の欄をご覧ください。

こちらの施策では、幼保小中を一貫した教育を推進する中で、児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた人権を大切にしようとする教育を推進し、人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、さまざまな人権問題を解決しようとする児童生徒の育成を目指すこととしております。

最後に、16ページ、施策5-2「社会人権教育の推進」の欄をご覧ください。

この施策では、市民が自ら考え行動できるよう、吉町集会所や公民館・文化センターにおいて、人権に関する法律などについての啓発活動や多様な人権問題に係る学習機会を設けることで、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指すこととしております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 今、説明がありましたが、まず教育方針について、最後に市のステートメント「やさしさがあふれるまち 草加」が入ったということ、これは私も教育委員として市長とのお話の中で、教育委員会だけではなくて、草加市の求めるもの、その辺りのと

ころとうまく関連、連携を持たせていくためには、とても良いなという感想を持ちました。

○加藤由美委員 草加市教育委員会はすばらしいなということを改めて思ったのですが、この作り上げた思いと教育方針、重点施策を草加市の全教職員に周知していただいて、教育に生かしていただきたいと思います。

○小澤尚久委員 教育方針の3段落目のところに、言葉のことですが、幼稚園、保育園、認定こども園とずらっと並んで、以下、幼保小中と言うという注書きがあります。これは重点施策にも入れておく必要があるのでしょうか。方針でこう述べられているので、重点施策も同じように幼保小中という認定こども園も入ると言うことは言えるのでしょうか。そのところ、言葉の問題ですが、ご検討いただければというのが一つと、あともう一つですが、子ども教育の2段目の最後のところに、施策の周知、広報を積極的に行いますとあります。今回、また更なる幼保小中を一貫した教育についてや、このほかのコミュニティ・スクールなどについても学校の保護者や地域全体に発信していく必要があると思うのですが、周知、広報については具体的にはこれからどんなことを今考えていらっしゃるのでしょうか。教えていただければと思います。

○高木宏幸教育長 子ども教育連携推進室長。

○説明員 子ども教育連携推進室では、従来から事業に関するリーフレットを作成いたしまして、幼保小中の全保護者に配付しております。そちらの内容を町会にも回覧、またポスターを作成して掲示ということをしておりますので、来年度からの取組につきまして、このリーフレットを中心にまた周知、広報を行っていきたいと考えております。

○小澤尚久委員 コミュニティ・スクールについてはいかがでしょうか。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 コミュニティ・スクールにつきましては、学校運営協議会だよりを各学校で作成し、学校だよりと同じように町会あるいは地域の方々に配付して、話し合っている内容を伝えていく、また、保護者については、その中で協力していただく部分があれば、どんどん声をかけていただくという形で周知をさせていただいたり、また行っている内容を報告させていただきたいと思っております。また、学校のホームページにおいても、お伝えしていけるよう今後も働きかけていきたいと思います。

○小澤尚久委員 最初の段階の告知も大事だと思うのですが、今おっしゃったように、どんなことを行っているのかというのを具体的に伝えていくことによって、保護者も安心したり、地域の方々も積極的になってくださったりすると思うので、よろしくお願いします。

○宇田川久美子委員 確認ですが、昨年度と比べ教育方針の並び方が指導課と子ども教育連携推進室が入れ替わっていたり、中央図書館と歴史民俗資料館が入れ替わっていたりというのは、何か思いがあって順番が変わっているのですか。

○説明員 施策の順番で書いているところでございます。

○宇田川久美子委員 令和元年と2年で施策の順番が変わっていて、その順番どおりということですね。

○高木宏幸教育長 実際に方針を示すときには、ここには担当課室と入れてありますけど、名前は消えて、文章全体で流れるようになります。

○村田悦一教育長職務代理者 教育方針の指導課のところで、児童生徒の学力向上を最重要課題の一つとして捉えるということで、実際に重点施策の4ページ、これは加藤委員のお話を受けて、お話をさせていただいているのですが、例えば「指導の基」、「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底、命の教育グランドデザイン、健康・体力向上グランドデザイン、多分、学力向上のグランドデザインもあると思います。それがどういう形で職員の下にいくのでしょうか。一つの冊子にまとめるとなるとお金も大変になりますが、ホームページでこれは市民にも知らせることが出来ますけど、今出ているようなものが市民も、もちろん職員にも、どこかでしっかり見られるように、言葉だけの「指導の基」、「草加っ子の学びを支える授業の5か条」あるいは命の教育グランドデザインだけでは到達できないところがあると思うので、今ここに出ているようなものができれば一冊の冊子に全部入っていれば良いと思います。ただこれを毎年、全職員に配るとなると大変かと思うので、工夫して、是非一人ひとりの職員がこちらで、こういう形での方向性、求めている目標、狙いとするところが伝わるようにしていただきたいと思います。

○高木宏幸教育長 今のご指摘ですけれども、当然ではありますが、教育委員会の教育方針、重点施策については、この後の校長会議で資料を示し、説明をして、各学校の職員会議等で校長から先生方に周知するようにと指示しています。

同時に、「指導の基」は毎年、指導課が作成しておりまして、村田委員からご指摘があった全てのグランドデザインを示しています。同時に、「指導の基」は年度の初めに配るだけではなく、各学校で使うと同時に、教育委員会の指導訪問で、そのときの各分科会での研究協議のときにも、この「指導の基」を開いていただいて、これに基づいて指導主事が助言をするということで、ここに書いただけでは浸透しないので、「指導の基」を使いながら、何度も先生方にも見ていただいて、指導のよりどころにしようということを今までも取り組んできました。

たが、今後も周知徹底に努めていきたいと思っております。

○村田悦一教育長職務代理者 中学3年生に英語検定試験3級受験料を補助し、中学校を卒業するまでに3級程度の力が身に付くよう支援しますとあります。現時点で、何%が目標という形で、その目標は超えているのか、どの程度近づいているのか教えてください。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 今年度の結果が最近出ましたが、48%でございました。昨年度、一昨年度が46%でしたので、2%向上しております。国の目標が50%ですので、あともう一息というところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 給食費の取り扱いに関する諸課題の解決を図るため、給食費の公会計化に向けた検討を進めますとあります。この状況について教えていただければと思います。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 公会計化検討委員会の中では、令和3年度から進めたいと考えておりましたが、予算の関係もありますので、令和2年度は検討を進めて、他市町の状況を踏まえながら、より詳しく中身を確認させていただいて、予算がつき次第できるように準備を進めております。

○村田悦一教育長職務代理者 教職員の働き方に対する意識改革を図りますとあります。これは、意識の改革を図りますということで、これだけ読むと実態はまだそこまでいっておらず、まず意識から改革していくと捉えたのですが、実際に、草加市でも働き方改革が始まっていて、意識の問題、それから意識に伴って実態は本当に働き方が改革されているのでしょうか。現状と、来年度どのような課題があって意識が改革できていないのか、それも合わせて教えてください。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 出退勤管理システムを導入して、日々の自分たちの時間外在校時間が把握できるよう、1月から行っていますが、それによって先生方の意識が毎日毎日、どのぐらい時間外に仕事をしているのか働き方を意識するようになり、少し改善されてきております。ただ、旧態依然として、時間外での学年会など、効率化よりも、学校でゆっくり仕事をする方と、子育て等で早目に帰りたい方と連携が図れていない部分があります。そのため、スリム化はまだまだ図れるという意識改革を行い、働き方改革をしていただいて、来年度は更に前進できるよう考えているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 先ほどの成果指標では、30年度は小学校で45時間を超えて

いる人は63.6%、中学校で45時間を超えている人は75.4%、80時間を超えている人は小学校で18.7%、中学校で8時間を超えている人は26.8%、これを令和5年度には、特に80時間を超えているものは0%にすると、これは意識じゃなくて実態ですよ。このような目標がありますが、これに向けてもう少し具体的な、今の壁や取組というものがあればお話を聞かせください。

○説明員 先日、令和元年の11月分の時間外、在校時間の調査の中では、大幅に改善が図られているところがありました。ですので、各学校で4月から大きく考え方も変わってきているところがございますので、令和3年度末の目標に向けて、まずは意識改革ももちろんですが、それ以外の点では、教育委員会と連携した負担軽減検討委員会の中で、学校の行事等についての精選を図っているところがございます。様々な関係機関との連携を図って、学校でできる限り無駄のないよう、効率的な働き方ができるように取り組んでいきたいと考えているところがございます。

○村田悦一教育長職務代理者 お願いですが、ここでは目標値が令和5年度までにと設定されていますが、2年度、3年度、4年度と細分化していただければと思います。例えば、中学校の26.8%を来年の目標はどこまでに設定し、そのためにはどうすればいいかということをはっきりと出していくことによって、学校の差も少なくなってくると思いますので、是非目標達成に向け、もっと細分化し、1年度ごとの到達も示していけるようにしていただければと思います。

施策2-1、学校運営協議会、コミュニティ・スクール、それから学校応援団、これまでの既存の組織が両輪となり、学校・家庭・地域が一体となって教育を推進しますとあります。私もまさしくそのとおりだと思うのですが、実際にはハードとソフト、理論、話し合いと実践など、実際にはなかなか難しいと思います。学校応援団も話し合いの組織が学校にできているところはなくて、何となくお手伝いの、ボランティア的に、子どもの見守りや読書活動などに取り組んでいる中で、学校運営協議会の中で話していったところで、何で今まで私たちがやっていたのとか、私たちがやっていることに何か問題があるのとか、両輪のバランスがうまくとれなくなる場合もあると思いますので、是非組織として違うものということで、同じ学校で、共通の目標に向かっていくんだと、理念や考え方を示していくことが大事だと思います。この辺について、今どのように担当課ではお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 既に存在しています学校応援団につきましては、学校応援団コーディネーターもい

らっしゃいます。その中で、今後、学校運営協議会の中に、学校応援団コーディネーターも含めた中心になる方に入っていただき、学校運営協議会を良い機会としていただいて、学校応援団の中のつながりを更に密接にさせていただき、課題解決に向けた対応がスムーズにできるような組織づくりをもう一度改めて考えていただく機会にもなるかと思っております。

○村田悦一教育長職務代理者 続けて、施策3-1、奥日光自然の家の管理運営については、計画的に修繕を実施し、あわせて利用促進を図りますということですが、草加市立奥日光自然の家在り方等検討委員会があると思いますが、実際にどのような状況になっているのか教えていただければと思います。

○高木宏幸教育長 副部長。

○説明員 現在、在り方等検討委員会を開催しまして、現状の課題や、仮に規模を縮小して施設をリニューアルした場合、全面的に撤退した場合どのくらいの費用が予想されるのかなど、課題を洗い出しまして、今後どのようにしていくことが望ましいのか結論を出していくということで、今は検討中のところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 そうか市民大学特別公開講座に参加させていただきまして、とても良かったのですが、お年寄りの方が多いと感じました。ただ、子どもを連れのお父さん、お母さん、あるいは市内の校長先生も参加していました。そういう意味では、子どもたちや若い世代にもっと文化などを伝えていければと思います。これからは何か工夫など、どう考えていらっしゃいますか。

○高木宏幸教育長 生涯学習課長。

○説明員 先日、2月1日に特別公開講座を実施させていただきまして、様々な世代の方に参加いただけたと思っております。この特別公開講座への参加をきっかけにして、通常開催しております前期講座、後期講座にも関心を持っていただきたいと考えています。通常、年間を通して行っている講座につきましては、平日に実施するものが多くありましたが、土曜日の講座も増やしたりしております。開催方法の工夫等もするとともに、宣伝についても、インターネットの生涯学習情報提供サイトを活用しながら、若い世代の方々にも参加していただき、良い学習の機会を提供できるようにしてまいりたいと考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 ちなみに、市民大学講座を受講している人の平均年齢は分かりますか。

○説明員 統計はとってはおりませんが、やはり65歳以上の方が多くなっています。

○村田悦一教育長職務代理者 施策5-1、学校人権教育の推進のところで、新たな人権課題

にもとありますが、この新たな人権課題は何なのか教えてください。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 新たな人権課題とは、毎年というわけではありませんが、その時代時代で課題が変わって、新たに入ってくるものが新たな課題ということで、今で言うと、L G B Tを含めた性同一性障害に関する課題、差別というものがありますので、そこが新たな課題として取り入れられているところでございます。今後またこういった課題が出てくるかは未知数です。

○小澤尚久委員 学校保健のところで、健康な歯の意識というところについてですが、今の草加市の子どもたちの歯の状況、むし歯の状況など、歯の健康が分かるような数字、またフッ化物洗口の実施校と書いてありますが、これはどんな形で行われていて、どれぐらいの学校が行っているのでしょうか。また、判断というか、行うか行わないかは、誰がどのような形で判断しているのでしょうか。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 様々な統計がございまして、むし歯の治癒率だけだと75%という数字が出ていますが、他にも指数がございまして、後ほど報告させていただきます。

フッ化物洗口については、昨年度、県のフッ化物洗口の研修会に草加市内の学校から参加をさせていただいて先生方に意識を高めていただき、また校長会の中で校長先生方をお願いして実践をしていただくということで、フッ化物洗口の実施を広めているところでございます。

今年度は、市内で2校の実施でしたが、来年度、3校がフッ化物洗口を行います。こちらについては、各学校の実態もございまして、校長先生の判断で取り入れるか、取り入れないかを判断させていただいております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第4号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第4号議案については、可決いたします。

◎第5号議案 令和2年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第5号議案について、学務課長より説明させます。

○説明員 令和2年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてご説明させていただきます。

学校保健安全法の第23条及び草加市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例第2条の規定に基づき、新年度、新たに1年間の委嘱をしようとするものでございます。

今回、案として示させていただきました学校医、学校歯科医及び学校薬剤師につきましては、事前に一般社団法人草加八潮医師会、草加歯科医師会及び草加市学校薬剤師会の3師会に推薦を依頼し、3師会の内部で調整をいただきまして、名簿のとおりとなっているところでございます。

令和2年度に委嘱する先生方ですが、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の実人数は184人となります。

新たに委嘱させていただく方は、学校医で7人、学校歯科医で2人、学校薬剤師1人となります。また、退任される方は合計6人でございます。こちらの方につきましては、主な理由としましては高齢化ということが大きなものとなっております。

令和2年度の委嘱期間としましては、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間となります。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第5号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第5号議案については、可決いたします。

◎第4号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。第4号報告につきまして、学務課長に説明させます。

○説明員 令和2年1月の県費負担教職員の人事につきましてご報告いたします。

育児休業につきまして小学校教諭が1件、小学校養護教諭が1件、中学校教諭が1件、3人とも女性でございます。育休復帰が小学校教諭1件、病休休職が小学校教諭2件、発令につきましては、休職代員が小学校教諭1件、任期付教職員が小学校教諭1件、小学校養護教諭が1件、中学校教諭1件となります。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第4号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第4号報告については、承認いたします。

◎第5号報告 草加市立小中学校 I C T環境整備推進プロジェクト・チーム設置要綱
に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、本日追加提出いたしました第5号報告につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 草加市立小中学校 I C T環境整備推進プロジェクト・チーム設置要綱の制定に係る専決処理の報告についてでございます。

草加市立小中学校 I C T環境整備推進プロジェクト・チーム設置要綱の制定については、草加市教育委員会の議決を経て決定すべきところであるが、緊急に処理する必要があり、かつ草加市教育委員会を招集するいとまがないと認め、草加市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処理したものでございます。

現在、日本の学校の I C T環境の整備は、他の先進国に比べ遅れをとっておりまして、全国一律の整備が急務となっております。この課題に対して国は、昨年12月に令和5年度、2023年度までに、児童生徒1人1台の学習用コンピュータと高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することなどを内容とするG I G Aスクール構想を明らかにしました。そのため、令和元年度の補正予算が1月30日に可決、成立したところでございます。

本市におきましては、G I G Aスクール構想を踏まえ、令和元年度から国の補助金等を活用し、市立小中学校における I C T環境、校内L A Nや電源キャビネット、学習用コンピュータを一体的に整備することを検討しているところでございます。

整備内容と方向性につきましては、令和元年度補正予算繰り越しにより、令和2年度に校内L A N及び電源キャビネットの整備を実施する予定でございます。補助率は2分の1及び補正予算債100%となります。

また、令和5年度までに学習者用コンピュータの整備に取り組んでまいります。補助割合は定額1台当たり4万5千円ということになっております。

I C T環境の整備を円滑に進めるために、草加市立小中学校 I C T環境整備推進プロジェクト・チームの設置要綱を制定し、教育委員会内にプロジェクト・チームを立ち上げ、小中学校の I C T環境の整備方針について庁内で共有を図り、整備の検討を効果的かつ効率的に行ってまいる予定でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者　予算ですので、見えないところ、分からないところがあるので教えてほしいのですが、今日の議案で、第2号議案でも補正予算が出ていますが、このときの説明はブロック塀とトイレということでした。I C Tについての補正予算はこれからなのか、通ってしまっているのか、教えてください。

○高木宏幸教育長　指導課長。

○説明員　このG I G Aスクール構想につきましては、これからのことでございます。

○教育総務部長　本来ならば、当初に提出できればよかったのですが、補正予算ということになります。ただ、先ほど県を通じて国に補助申請を行いまして、まだ内定の通知が来ておりませんので、その内定が来ましたら関係部局と調整をし、補正予算を組み立て、2月定例会に上程をさせていただきたいと思っております。

○村田悦一教育長職務代理者　県に申請し、内定が来なかったら設置要綱はないという理解なのでしょうか。

○説明員　内定が出なくても、I C T環境の整備は図っていかなくてはいけないと考えておりますので、引き続き行っていきたいと考えております。

○村田悦一教育長職務代理者　そうしましたら、設置所掌事務という形で目的と内容は分かるのですが、いつまでに、先ほどの話では2023年までにG I G Aスクール構想ということ国では考えているとことでした。これはいつまでにという部分が見えないのですが、どのように考えてこの要綱の中で進めていこうとしているのか教えてください。

○説明員　このプロジェクト・チームにつきましては、整備されたら終了というわけではなく、草加市の子どもたちのI C T環境を整え、活用していくという面も含めまして、活用については主に指導課になってくると思いますが、その在り方についても是非庁内で検討してまいりたいと思っておりますので、ここにはいつまでという終わりを示しておりません。環境整備を図って活用まで見計らっていくというところは思いとしてございます。

○村田悦一教育長職務代理者 確認ですが、そうすると、現在もＩＣＴ、コンピュータなどいろいろあります。その活用や在り方は、指導課だけが進めているもので、プロジェクト・チームはないわけですか。

○説明員 今は指導課を中心に各学校の情報教育担当の先生たちと、活用について協議し、情報共有や指導を行いながら図っているところでございまして、庁内のプロジェクト・チームは、今後のＩＣＴ環境の整備に向けたものが中心になりますので、今改めて設置要綱を制定し、プロジェクト・チームを立ち上げるという流れになっております。

○高木宏幸教育長 このプロジェクト・チームは、国のＧＩＧＡスクール構想、要するにＩＣＴ環境の整備というところに絞ってプロジェクト・チームを立ち上げて、課題等の整理をしながら推進していくということで、これまでの整備については指導課が中心になって、必要に応じて情報推進課と連携はしておりましたが、今回の環境整備については、相当の金額を要する整備になりますので、それは指導課だけではなく、財政的な面もありますし、実際に工事をする面もございますので、関係各課にご協力いただき、ＧＩＧＡスクール構想に向かって草加市としてのＩＣＴ環境を整備するにはどうしていけば、より効果的、効率的な整備ができるのか、そういうことでプロジェクト・チームを設置するということです。ですから、実際のＩＣＴの活用は現場の先生方と指導課が協力しながら、その在り方については研究、検討していくということになるろうかと思います。

他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第５号報告につきましては、承認することよろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第５号報告については、承認いたします。

◎その他

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がありましたらお願いいたします。

○説明員 先ほどお話しいただきました歯のことですが、DMF歯数というものがございまして、むし歯になっていて未処置の歯や喪失された歯、まだ処置されていない歯などの数値が出てくるものがあります。それが小学校では０．３６から０．３３、０．３０と、数値が少ない方がむし歯になっていないということになりますので、数値はよくなっています。中学校につきましては、１．２、１．３、１．２ということで、横ばいです。

その中で、先ほど申し上げたフッ化物洗口を行っている学校については、DMF 歯数が低くなっているということで、むし歯の発生が抑えられているという実態がございます。

○高木宏幸教育長 それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○説明員 次回の教育委員会の日程でございますが、第 1 回臨時会を 2 月 1 7 日月曜日、時間は午前 9 時から教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

また、1 7 日は、第 3 回草加市総合教育会議が開催されます。時間は午後 1 時からとなり、場所は本庁舎西棟 5 階の会議室でございます。お昼を挟んでの開催となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前 1 0 時 5 5 分 閉会